

## 大学設置・学校法人審議会の加計獣医学部設置認可答申に対する声明

2017年11月13日  
今治市民ネットワーク

11月10日文科省の大学設置・学校法人審議会が加計学園獣医学部の設置認可答申を林芳正文科相に行った。それは、安倍晋三首相の腹心の友が申請した、内閣府の国家戦略特区諮問会議（以下「国家戦略特区」）の加計学園獣医学部の決定過程は今なお国民の大半が説明不十分という中で行われた。

文科省の大学設置・学校法人審議会は「大学設置基準」に照らし教育課程や教員組織、施設・設備、財産状況などを審査する。審議会の設置認可答申に当たり改めて問題点をみておきたい。

①**国家戦略特区の決め方は公正か。**5月に「総理の意向」「官邸の最高レベルが言っている」との文書が出て来た。木曾内閣官房参与に「獣医学部の件でよろしくと言われた」。和泉首相補佐官に「総理は自分の口からは言えないから、私が代わって言う」など、権力の私物化を体験した前川喜平 前文科事務次官の「行政が歪められた」との証言は重い。

②**設置審の答申は信頼されるか。**獣医学部新設の前提条件であった閣議決定、いわゆる石破4条件はどれも満たされていないのではないかと。愛媛新聞社説（11/4）は「文科省は設置審に4条件を審査する役割はないとし、国家戦略特区を担当する内閣府もまた自らの役割ではないとして、互いに責任回避」と述べている。獣医学部開学の条件であるから審査当事者の設置審が避けていてよい筈はない。

③**国家戦略特区決定の加計ありきは明白。**加計学園獣医学部は来年4月開学ありき露わに昨秋、いこいの丘のボーリングに始まり文科省の大学設置認可がないまま、建築を進めてきた。これが許されてきたのは首相の腹心の友故だからなのか、厳密な検証が必要である。上記の二つと併せて、国家戦略特区決定の再検証が求められる。

④**加計学園の財産状況の公開を。**加計学園は今治市に96億円の補助金決定通知を出させた。裏に首相官邸の力学の存在を、当事者たちが一番よく知っている。加計学園は96億円の今治市の証文なしには文科省に申請はできなかった。土地と併せて133億円を得ようとするのであるから審査内容である加計の財政状況くらいは国民に詳らかにすべきである。

⑤野間馬の実習過程は改めさせるべき。野間馬ハイランドで行う「参加型臨床実習」とは実際の症例診療を行う形態の実習であり、この前に仮免の「共用試験」がある。野間馬は今治市指定文化財である。50頭の希少種だ。頭数も少なく、実習時に都合よく病気になるとは限らない。レベルの高い実習は不可能である。天然記念物を使う実習過程は改めさせるべきである。

⑥設置審の施設・設備審査は妥当か。BSL3は危険施設である。設計上の脆弱性はもちろんある。獣医学部建設地近く、西方に断層が縦横に存在していて、北側には震度6強を示す赤い帯が貼り付く。危険施設を持ち、1,080人の若者が学ぶ教育施設としての立地適当との審査は行われたのか。

⑦政府・今治市は全ての情報の開示責任がある。大学の設置認可制度は、事前規制から事後チェックへと弾力化が図られたのだという。したがって、その事後チェックの責任は重い。今治市は「認可後に情報開示をする」と言ってきた。市は地方自治法174条下、新設した専門委員に逃避するのではなく、積極的に情報開示を行い、設置審とともに事後チェックの責任を果たさなければならない。

以上に基づき下記のことを求める。

## 記

- 1, 政府は、①などの疑惑に対して国会で詳細に説明せよ
- 2, 設置審は、②⑥などの理由により答申を取り消し、再審査せよ
- 3, 国家戦略特区は、当該決定を③の理由により取り消し、再検証せよ
- 4, 政府及び今治市は、④の理由により、加計学園の財政状況を公開せよ
- 5, 設置審は、⑤の実習過程は改めさせ、今治市は、野間馬の使用を取り消せ
- 6, 政府及び今治市は、全ての情報を開示せよ

以上